

▼産地の取り組み後押しを

▼18年産米から生産数量目標の配分廃止

農林水産省は、米の生産調整の見直し元年となる2018年産主食用米の需給見通しをまとめた。需給安定の“目安”となる生産量は、3年連続の超過作付け解消で需給が引き締まる傾向にあることから735万トと、17年産米の生産数量目標と同数に設定した。ただ、各都道府県への生産量等の目標配分は廃止され、需給調整は産地主導へと大きく転換することから、生産現場では需給の混乱を心配する声も少なくない。米の需給と価格の安定は、持続可能な米づくりの要であり、農業・農村の活性化や食料安全保障の確立の観点からも不可欠だ。政府はきめ細かな需給情報の提供や、飼料用米などへの支援の安定・継続実施などを通じて、今後も産地の取り組みを強力に後押しする必要がある。

▼多くの県は目安を設定

18年産米の需給見通しでは、需要量を過去のトレンドなどを踏まえて742万トと予測。18年6月末の民間在庫量は、17年産米の需給見通しに基づき187万トとし、19年6月末在庫量が安定供給を確保できる水準（180万ト）として、生産量を735万トに設定した。

これを踏まえ、多くの県では、従来の生産数量目標の配分比率を使って県段階の生産量の“目安”を策定。JAなどと連携し、引き続き需要に応じた生産を推進していく方針だ。また、JAなどは全国組織を立ち上げ、不足感が生じている業務用需要へのマッチング強化などを図るとしている。

▼誤解・混乱の解消も課題

18年産の生産量の目安は、17年産の収穫量（731万ト）を上回っているため、17年産と同水準の作付けが実現できれば需給安定は可能といえる。

ただ、「減反廃止」の言葉が一人歩きし、生産現場では「生産調整をやる必要はない」との誤解・混乱も根強く、「米価が不安定になれば、経営を続けていけない」など先行き不安の声も上がる。さらに生産数量目標に即した生産に10㍓当たり7500円を支払う「米の直接支払交付金」の廃止の影響も懸念材料だ。新設される全国組織についても国の関与がない中、独禁法との関係整理など需給調整機能の発揮・実現には課題も少なくない。

▼水田フル活用予算の安定実施を

半世紀にわたり、国主導で行われてきた米の生産調整は大きな転換点を迎える。ただ、改革が15年産から3年連続で超過作付けを解消してきた現場の努力に水をさしてはならない。

米の需給と価格の安定なくして水田農業の展望は開けない。食糧法は米の需給と価格の安定を国の責務と位置付けている。需要に応じた生産や水田のフル活用の実現に向け、需給情報の提供や飼料用米などへの支援の恒久的な実施はもとより、業務用需要への的確な対応を含め米消費の維持・拡大に向けた取り組みなども強力に支援してほしい。